

令和5年度 佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 事業計画(案)

1 事業の概要

本年度は、令和5年3月に策定した「佐久市地域公共交通計画」(以下、「現行計画」という)に基づき、誰もが分かりやすく使いやすいスマートな公共交通の実現に向け各種事業を実施する。

2 事業の内容

2-1 利用状況調査

現行計画に基づく運行の利用状況、利用者満足度や意見要望などの調査・分析を行う。

(1) デマンドワゴンさくっと利用者アンケート調査

デマンドワゴンさくっとの課題や要望を把握し、利便性の向上を図ることを目的として会員登録者に対しアンケート調査を実施する。

(2) 路線バス利用者アンケート調査

路線バスの課題や要望を把握し、利便性の向上を図ることを目的として利用者に対するアンケート調査を実施する。

●対象路線

中仙道線・山手線・佐久御代田線のうち、状況により必要な路線を決定し、調査員がバスに乗車し、対面により調査する。

2-2 公共交通体系の検証及び見直し案の検討・協議

現行計画に基づき、実施する各種事業や公共交通体系の効果検証を実施し、見直し案について検討・協議する。

(1) デマンド交通運行の見直し

アンケート調査結果や利用実績等を分析し、主な利用者である高齢者等の利便性の向上に向けた見直し案について検討・協議する。

(2) 路線バス運行の見直し

アンケート調査結果や利用実績等を検証し、主な利用者である高校生の通学に配慮しつつ、利便性の向上に向けた運行ダイヤ・経路の見直し案について検討・協議する。

(3) その他、計画に基づく事業の検証

上記のほか、現行計画に基づき実施する各種事業について検証を実施する。

2-3 利用促進策の実施

現行計画に基づき、出前講座やPR動画の作成など、公共交通を利用しやすい環境づくりのため各種施策を実施する。

2-4 地域内フィーダー系統確保維持事業の活用

(1) 地域内フィーダー系統確保維持計画の申請

(2) 地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価

3 現行計画に基づく事業実施支援の委託

事業の実施に係る支援を、交通コンサルタント業者へ委託し、より効果が高い施策実施を行っていく。